雇用保険受給者のみなさまへ

**～失業給付は、いつから、いくら、いつまで～**

※本紙は雇用保険の申請手続き（資格決定）後の方に向けてご案内となります。「雇用保険の失業等給付受給資格者のしおり」と併せてご利用ください。

Ｑ．基本手当の支給が始まるのはいつですか？

Ａ．受給資格決定日から失業の状態にあった日が通算して７日間経過するまでは基本手当の支給

を受けることができません。この期間のことを「待期」といいます。従って、最初の認定は、

待期満了日の翌日から最初の認定日の前日までの失業している日について基本手当が支給され

ます。

ただし、離職理由によって１か月～３か月の給付制限がかかる方は、待期満了日の翌日から

引き続く給付制限期間経過後の認定日に、給付制限期間経過後から認定日の前日までの失業して

いる日について基本手当が支給されます。実際に指定口座に入金されるのは認定日当日から１週

間程度になります。

※令和７年４月以降に教育訓練等を受けた（受けている）場合、お申し出により給付制限が解除

されます（離職理由50は除く）。詳細については雇用保険給付課の窓口にてご確認ください。

「雇用保険の失業等給付受給者のしおり（関連ページ：P12～14参照）」

★給付制限がない場合

　　　　　　　　　　　　　　　　失業の状態

　　　　支給されません　　　　　　　　　　支給されます

　　　　　待期　（７日）

受給資格決定日　　　　　　待期　　待期満了日　　　　　　　　最初の認定日　　最初の

満了日　　の翌日　　　　　　　　　の前日　　　　　認定日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　この日から１週間程度で入金されます

　★給付制限がある場合

　　　　　　　　　　　　　　　　　失業の状態

ｑｑｑ

給付制限期間（１～３か月）

　　　　　支給されません　　　　　　　　　支給されません　　　　　　支給されます

受給資格　　　　　　　　待期　　待期満了日　最初の　　　　　　給付制限期間が　　認定日の　　制限明け　　　　　決定日　　　　　　　　　満了日　　の翌日　　認定日　　　　　　経過した翌日　　　前日　　　　の認定日

この日は支給はありません　　　　　　　　　　　　　この日から1週間程

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　度で入金されます

→裏面に続く

Ｑ．基本手当の支給はいつまでですか？

Ａ．所定給付日数（雇用保険受給資格者証20欄）の基本手当を認定日ごとに支給していき、所定

給付日数が０日となるまで基本手当が支給されます。ただし、受給期間満了年月日（雇用保険受

給資格者証18欄）を超えて基本手当を支給することはできないため、所定給付日数全てを支給

できない場合があります。

なお、所定給付日数を受け終わる前に就職等が決まった時は、要件を満たした場合、再就職手

当等が支給されます。

　「雇用保険の失業等給付受給者のしおり（関連ページ：Ｐ11～12参照）」

★所定給付日数９０日　給付制限なし　就労なし

受給期間１年間

　　　　　　　待期　　　21日分　　　　２８日分　　　28日分　　　13日分

離職日　　　受給資格　　　　　　　　初回認定日　　　　認定日　　　　　認定日　　　　　認定日　　　受給期間満了　　　　の翌日　　　決定日　　　　　　　　　　　5/13　　　　　　　6/10　　　　　　7/8　　　　　　8/5　　　　　年月日

R7/4/1　　　4/15　　　　　　 支給残日数69日　 支給残日数41日　支給残日数13日　支給残日数0日　R8/3/31

支給金額　　　　　　　　　　　　　21日×基本手当　 28日×基本手当　 28日×基本手当　13日×基本手当

Ｑ．支給残日数の数え方はどうなりますか？

Ａ．雇用保険受給資格者証の20欄の「所定給付日数」から認定日ごとに支給される基本手当の日

数を差し引いた日数が支給残日数となります。ただし、雇用保険受給資格者証の18欄「受給期

間満了年月日」を超えて基本手当を支給することができないため、雇用保険の受給手続きが遅れ

た場合は、２０欄の「所定給付日数」の基本手当が支給できないことがあります。このときは、

２０欄の「所定給付日数」と実際に受給した基本手当の日数の差が支給残日数と異なる場合があ

ります。詳しくは、雇用保険受給資格者証の裏面の残日数欄を参照してください。

「雇用保険の失業等給付受給者のしおり（関連ページ：Ｐ5、11～12参照）」

雇用保険受給資格者証（表面）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 16. 求 職 申 込 年 月 日 | 17.　認　　定　　日 | 18. 受 給 期 間 満 了 年 月 日 |
| 070415 | 4－火 | 080331 |
| 19. 基 本 手 当 日 額 | 20.　所 定 給 付 日 数 | 21. 通 算 被 保 険 者 期 間 |
| 5,000 | 90 | 041130 |

雇用保険受給資格者証（裏面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 行数 | 処理月日 | 認定（支給）期間 | 日数 | 種類 | 支給金額 | 残日数 | 備考 |
| １ | 0513 | 25-678901-2 |  | ｺﾖｳ　ﾀﾛｳ |  |  | 次回認定日6月10日 |
| ２ |  | 待期満了　　　待期満了年月日　　 | 　　　 | 070421 |  |  |  |
| ３ |  | 070422-0512 | 21 | 基本手当 | \105,000 | 69 |  |
| ４ |  |  |  |  |  |  |  |

* 20欄所定給付日数「９０日」－支給日数「21日」＝残日数「69日」となります。